


当日配布

庁議付議事案書

開催・平成28年2月4日

所管部課	企画財政部 企画課	部長	並木 俊則			
件名	株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの 地域活性化包括連携協定の締結について		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要 旨						
<p>市は、(株)イトーヨーカ堂と(株)セブン・イレブン・ジャパンとの間で、相互の連携を強化し、東大和市内における地域の活性化及び市民サービスの向上を図るため、地域活性化包括連携協定を締結するものである。</p> <p>(1) 協定締結予定日 平成28年2月12日(金)</p> <p>(2) 連携事項 別紙地域活性化包括連携協定書(案)の第2条各号のとおり</p> <p>(3) 影響及び効果 三者間で協定を締結することで、より幅広い分野において連携を強化し、地域の活性化及び市民サービスの向上により一層寄与することができる。</p>						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)						
<p>(1) 平成27年10月27日 イトーヨーカ堂から協定について提案があった。</p> <p>(2) 平成27年11月 イトーヨーカ堂との連携事項について庁内調査。</p> <p>(3) 平成27年12月11日 セブン・イレブン・ジャパンから協定について提案があった。</p> <p>(4) 平成27年12月25日 イトーヨーカ堂及びセブン・イレブン・ジャパン関係者来庁。市長との面談。三者による協定締結に向けて提案があった。</p> <p>(5) 平成28年 1月 セブン・イレブン・ジャパンとの連携事項について庁内調査。</p> <p>(6) 平成28年 1月 イトーヨーカ堂及びセブン・イレブン・ジャパンと連携事項について調整。</p>						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>連携事項の個別具体的な連携事項については、庁内調査の結果及び三者での調整を踏まえ、別途定める。</p>						
4. 主管部処理案 (検討結果等)						
<p>庁議報告後、起案事務を進めたい。起案決裁終了後、以下のとおり周知を図りたい。</p> <p>(1) 市議会議員への情報提供及び報道機関への情報提供</p> <p>(2) 市報(3月1日号)及び市ホームページへの掲載</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。